

令和4年度第1回八千代市地域包括支援センター運営協議会 会議録

日 時 令和4年11月9日(水) 午後1時30分から3時

場 所 八千代市役所 多目的棟会議室

出席者

【委員】

NO	委嘱区分	所属団体名	氏名
1	介護保険の被保険者又はサービス利用者で公募により選考された市民代表(第1号委員)	介護保険の被保険者又はサービス利用者の代表	笠間 昭彦
2			佐藤 俊恵
3	高齢者団体を代表する者(第2号委員)	八千代市長寿会連合会	渡部 正敏
4	民生委員児童委員を代表する者(第3号委員)	八千代市民生委員・児童委員協議会連合会	川島 美枝子
5	介護保険サービス事業又は介護予防サービス事業を行う事業者を代表する者(第4号委員)	八千代市介護サービス事業者協議会	山藤 響子
6			網干 勝
7	学識経験を有する者	一般社団法人八千代市医師会	中村 明澄
8		一般社団法人八千代市歯科医師会	中澤 正博
9		一般社団法人八千代市薬剤師会	小川 敦
10		社会福祉法人八千代市社会福祉協議会	板垣 仁一朗

【事務局】

健康福祉部 糟谷 龍郎 部長

健康福祉部 伊藤 栄治 次長

健康福祉部長寿支援課地域包括支援センター 石橋 さなえ 主任保健師

健康福祉部長寿支援課地域包括支援センター 篠原 知佳 主任保健師

健康福祉部長寿支援課地域包括支援センター 関口 直紀 主査補

公開又は非公開の別：公開（傍聴人数：1名）

【議事】

1. 大和田地域包括支援センター委託に係る公募型プロポーザル実施結果について
2. 八千代台地域包括支援センター運営に係る現状等について
3. 地域包括支援センター委託に係る今後の契約方法について
4. その他

【内容】

0:13 議事1 大和田地域包括支援センター委託に係る公募型プロポーザル実施結果について

議題1「大和田地域包括的支援事業業務委託先の選定結果」について、説明させていただきます。「議題1 大和田地域包括的支援事業業務委託先の選定結果」をご覧ください。

まず、今回行いました公募型プロポーザル方式のプロポーザルの概要を説明いたします。委託包括選定に関しまして、公募型プロポーザル方式を採用することは初めてでございますが、事業者の柔軟な発想により、地域の高齢者に寄り添った対応等を期待し、意欲・能力等を総合的に評価できるものとして公募型プロポーザル方式を採用しております。事業者選定委員会を発足し、市職員として5名、外部委員として地域包括支援センター運営協議会から、佐藤委員、渡部委員の2名にご協力いただきました。この場を借りて、御礼申し上げます。

表題の包括的支援事業とは、地域包括支援センターの設置運営及び生活支援コーディネーターの配置、認知症地域支援推進員の配置を行う業務であり、業務内容を公表した上で、令和4年7月6日から7月13日まで公募し、2事業者による応募がありました。事業者選定委員会による書類審査及び企画提案審査により評価点が基準点以上の事業者を合格者として、合格者のうち評価点の高い医療法人社団 恵仁会を最優秀提案事業者として選定し、9月1日付で契約を行いました。

契約期間は、令和4年9月1日から令和6年3月31日までとし、開所は、令和5年2月1日を予定しております。委託期間の内訳は、契約日から開所まで準備期間を5か月。センター運営期間を14か月。合計19か月。すなわち、1年7か月の契約となります。設置場所については、ゆりのき台の八千代中央駅より徒歩1分程度の場所を予定しており

ます。

現在、人材募集、設置場所や設備の調整を行っており、引継ぎも円滑に行えるよう準備を進めております。

事務局からの報告は以上です。

0:18 【意見交換】

笠間) 大和田包括の人員の採用予定はどうなっているか。専門職が不足する中、それが不安であるが。

関口) 昨日の時点で人員はほぼ揃ったと聞いている。

笠間) 市民にとっては今のサービスが変わることや途切れるのが心配だ。

関口) 要支援認定を受けている方のサービスが変わることはない。総合相談についても、現大和田包括の職員が2ヶ月間ほど引き継ぎに行く予定。

0:21 議事2 八千代台地域包括支援センター運営に係る現状等について

市内の委託型地域包括支援センターのうち、八千代台地域包括支援センター運営に係る現状等について説明いたします。資料 議題2「八千代台地域包括支援センター運営に係る現状等について」をご覧ください。

八千代台地域包括支援センターの業務については、平成18年度より、社会福祉法人悠久会に単年度ごとの委託契約を継続しており、本年度の契約についても書面ではありましたが、地域包括支援センター運営協議会での協議を経て、同法人に委託しております。

しかし、令和4年度における八千代台地域包括支援センター運営業務に係る委託契約について、4月当初より、仕様書に定める専門職数を配置しておらず、現在の状況は別表1に記載したとおり、仕様書に定めた人員6名より2名の欠員が生じている状況です。

同法人は、別紙に示したとおり、令和2年度より、1～2名の欠員が常態化しており、令和2年4月1日から令和4年10月31日までの委託期間合計約31か月において、人員が満たされている期間は6か月程度となっております。令和3年度は、1名欠員の状況で業務を続けており、令和4年3月31日、保健師が1名退職しました。そのため、令和4年度当初より4人での運営を開始し、更に8月からの2か月間はさらに1名欠員し、3人での運営となりました。市は、委託法人に対し、再三人員補充の要求をしましたが、令和4年10月31日時点では改善されておられません。

この状況に対して市は、昨年度より、職員の適正配置を求める文書の発出や同法人本部や八千代台地域包括支援センターを訪問し、現地視察や施設長等への現状確認や業務改善を働きかけてまいりましたが、欠員状況は改善されておられません。

このような状況において、令和5年度の契約についてですが、これまで、地域包括支援センターの業務委託については、1者随意契約による単年度契約としてきましたが、令和5年度の八千代台地域包括支援センターの契約については、随意契約は行わず、公募型プロポーザル方式で事業者を選定したいと考えております。

プロポーザルに向けたスケジュールとしましては、スケジュール案に示した通りです。八千代台地域の高齢者への市民サービス低下を解消すべく、可能な限り、4月から新たな法人での事業を考えております。

八千代台地域包括支援センターの委託先について、公募型プロポーザル方式での業者選定を行いたいという事務局案につきまして、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

0:28 【意見交換】

佐藤) 人材不足は八千代台だけの問題ではない。

関口) 法人側からの意見としては募集してもなかなか人が集まらない。他のセンターの欠員状況は令和2年度から昨日までの状況として勝田台包括は欠員期間5か月、阿蘇陸包括は欠員なし、村上包括は欠員期間10か月、高津・緑が丘包括は欠員期間16か月。八千代台は退職する人が多い事が問題。法人には退職しないようなバックアップをお願いしているが、できていない。

笠間) 市としてもっとできることがあったのではないか。

関口) 市の支援が不十分だったことは反省点。市が代わって求人することはできないので、業務負担の軽減や、職員の悩みを聞くことをしてきた。今回の主旨は、随意契約からプロポーザル方式に変えることである。人員不足が常態化していることで、現に苦情も来ている状況で、随意契約することが厳しい。

笠間) 八千代台の現状は理解したが、公募型プロポーザルにするのは安易すぎないか。

小川) 公募型プロポーザルになると、市内の事業所に限らなくなるのか。

関口) 公募型プロポーザルは、市内外問わず応募ができる。市外の法人に参入してもらうメリットとしては、他市での実践状況なども参考にできる。医療法人、社会福祉法人、NPO法人、株式会社なども本事業を展開している。

八千代台包括の職員は、頑張って取り組んでおり、その点は問題ない。ただ、人員不足によりサービスが行き届いていない。公募する際は職員7名としたい。

佐藤) 八千代台は船橋や習志野と隣接している。賃金含む雇用形態の差により専門職が他市に流れているのではないか。公募自体に反対するわけではないが、公募にしたら全て解決するのか疑問。人員不足は市全体の問題と捉えるべき。退職の連鎖の原因を調査するのも必要ではないか。

山藤) 在宅で訪問看護をしているので包括と関わりが深い。八千代台が一番大変そう。八千代台と阿蘇が大変そうだが、阿蘇包括は職員が変わらないので大変ながらも持ちこたえている感じする。八千代台は支援が必要な人が多い印象があるが実際どうなのか。

関口) 65歳以上の人口でみると、八千代台は市内3番目に多い地域。しかし85歳以上でみると八千代台は1番多い地域である。介護が必要な人口で考えると八千代台が一番多い。

山藤) 大変な圏域については、包括を2つにしてはどうか。

関口) 圏域を細分化する意見は以前から出ている。令和5年度は第9期介護保険事業計画

を策定する時期であり、圏域についても検討していきたい。

山藤) 圏域が細分化された場合、人員基準の緩和は可能か。

関口) 人員基準は国の定めている通り市の条例でも定めている。3000人から6000人の地域には3職種を配置することになっている。3000人未満の地域は、1~2名でもよい。

中村) 各圏域の面積は差があるのか。

関口) 阿蘇陸圏域が広く、大和田が少し広い。他はあまり差がない。

川島) 一つの法人が二つの包括を運営することもできるのか。

関口) できる。

板垣) 事務局の提案は、八千代台包括の現状から次年度随意契約は困難であり、公募型プロポーザルに変えたいという提案だった。現法人がプロポーザルに参入することもあると思うが、それは構わないのか。

関口) 現法人についても、プロポーザルへの参入を妨げるものではない。ただ、現状を踏まえると、他の事業者も含めて公募したい。

網干) 国は、要支援認定者のケアマネジメントを直接ケアマネジャーに担当させようという意見もあったが、そうはならなかった。総合事業を要介護1~2まで広げようとしており、今後ますます地域包括支援センターの業務も大変になると思う。そのうえ、ケアマネジャーも足りないので、委託もできず、苦勞していると思う。

関口) ケアマネジャーは11市中7市で不足している状況。

笠間) 国の基準は最低限のものであり、市の裁量で柔軟に状況に対応してほしい。

佐藤) 八千代台は高齢化が先に進んでいるのであって、他の地域も追随してくるはず。市全体として対策をしていかなければならないと思う。

笠間) すべき事が実施されないのであれば仕方ないと思うが、職員は頑張っており、市民と信頼関係も築いている中で、どうなのか。

関口) 委託料は近隣市に比べて遜色ない状況である。従業員の努力は無下にしたくない。退職する人の理由としては、法人側から必要な人員の手当てをされない等の理由があると聞いている。変更届の束をご覧いただいても、八千代台だけで他包括を合わせた数がある。随意契約はふさわしくないと考える。

板垣) 悠久会だけでその束の量ということは、それだけ人の出入りがあるということだろう。随意契約が困難なので公募型プロポーザルという話である。

川島) 再確認であるが、悠久会も参入できるということでしょうか。

関口) その通りである。業者選定委員会を立ち上げて、その中では皆様の中からも協力いただき公平中立に事業者を選定していければと考えている。

笠間) もう少し市にもできることがあるのではないかと感じてしまう。

佐藤) 随意契約は3月末で切れるのか。現状では次年度も随意契約だが、八千代台包括だけはプロポーザル方式にしたいということか。

関口) お見込みのとおり。

小川) 薬剤師の人材発掘のために、休職中の薬剤師へ復帰訓練を行ったりしている。ケアマネジャーについてはどうか。

関口) 休眠ケアマネジャーについては県では把握しているが、市町村単位では把握していない。八千代市のケアマネジャーも高齢化している。高齢を理由に退職している。新しいケアマネジャーは平成30年から試験資格の基準が厳しくなっており、減少している。

板垣) 資格も定期的に更新しなければいけないのか。

関口) 5年間の実務経験がないと更新試験が受けられない。更新しなければ失効してしまう。

網干) ヘルパーなどは処遇改善加算などがあるが、ケアマネジャーは全くない。逆転現象が起きている。70代を過ぎると更新をせずに、退職する人が多いように感じている。

板垣) 本議題に賛成の方は挙手を願いたい。

(中澤委員のみ挙手)

川島) 難しい。

板垣) この議論だけでは結論は難しいため、市の方で改めて検討して欲しい。

関口) 本協議会の意見を参考に、検討していく。

1:08 議事3 地域包括支援センター委託に係る今後の契約方法について

それでは、「議題3 地域包括支援センター委託に係る今後の契約方法について」説明させていただきます。資料は、議題3をご覧ください。

現在、地域包括支援センターの委託先事業者につきまして、従前から業務を委託している法人に対し、毎年地域包括支援センター運営協議会において運営状況等の報告を行い、協議会として承認を得た後、随意契約を行っております。今後の方針としましては、より競争性、透明性等を確保した方法で事業者選定を行いたいと考えており、令和7年度契約分より、包括的支援事業業務委託(単価契約)につきまして、全圏域で公募型プロポーザル方式による選定方法に変更いたしたいと考えております。

理由について説明させていただきます。本来、地方自治法の規定により、地方自治体が行う契約については、一般競争入札が原則となっており、専門的業務等により当該事業者のみがその業務を実施できる場合等に限り、例外的に随意契約が行えることとされております。地域包括支援センターは、地域住民や関係機関との関係性、業務の特殊性から、毎年度、地域包括支援センター運営協議会の承認を受けた上で、単年度ごとの随意契約を行ってまいりました。しかし、大和田地域包括支援センターを委託する際、内部協議の結果、社会福祉法人の他、医療法人社団等広く事業者を募集する選定方法が望ましいとして、公募型プロポーザルで選定しており、結果的に医療法人社団が最優秀事業者となりました。他市においても、社会福祉法人の他に医療法人社団や株式会社等が参入している状況を考慮すると、現在委託している事業者以外には、地域包括支援センターの運営を委託できる事業者は存在しないとは言い切れない状況もあり、公募型プロポーザルによる事業者選定方法に変更したいと考えております。

実施時期につきましては、令和 7 年度の契約からとしたいと考えております。理由につきましては、令和 5 年度に令和 6 年度から令和 8 年度の 3 年間にかけた介護保険事業の方向性を定める第 9 期介護保険事業計画の策定を予定しており、地域包括支援センターの業務内容やセンター数等のあり方について見直しを行い、今後の方針を明確にした上で事業者を選定したいと考えており、令和 6 年度中にプロポーザルを実施することが最善と考えているからです。

また、これに伴い、契約期間も現在の単年度から介護保険事業計画の策定期間であります 3 年間または 2 期分の 6 年間としたいと考えております。本来、地域包括支援センターの業務は、長い時間をかけて地域住民や地域の団体との関係性やネットワークを構築しながら進めるものですので、複数年の契約を担保することが必要かと考えております。

ご意見のほど、よろしく願いいたします。

1:12 【意見交換】

板垣) 現状は社会福祉法人と医療法人社団の 6 法人。中でシャッフルも有りうるかと思う。

佐藤) 大和田包括の委託に関しては、新規に委託するためプロポーザルで行った。現在ある包括は、市民との関係ができています。3 年に 1 回事業者が変わるかもしれないことが、利用者にとって果たして良いことなのか。

関口) プロポーザルをして新しい事業者になるかという点、必ずしもそうではない。実績も評価の対象になる。他市の事例をみても既存の事業者が継続している。八千代市が随意契約をしていることは珍しい状態。

川島) 新しい事業者に変わった際に、引き継ぎがきちんとされるのか。たぶんされないと思う。そこが心配。

中村) ビジネスとしては随意契約という形は良くないと思うが、包括の事業内容を考えると難しい。

渡部) もう少し行政は、現場を理解した方が良いのではないか。

網干) 包括の人員が変わることは、利用者にも影響がある。

山藤) 包括が一か所だけでも変わると不安になる。移行期は何かが起こると思う。大和田包括が突出して優れている。困ったら職員に相談している。大和田包括がなくなることが心配。大和田包括の次に優れているのが勝田台包括。なぜかという点、スタッフが定着している。残り少ない時間だが、大和田包括のノウハウを他の包括へ伝えてほしい。

渡部) 全包括まわった。私も心配している。

板垣) 本議題に賛成の方挙手願いたい。

(挙手なし)

板垣) この議題に関しても、事務局で再度検討して欲しい。

関口) 今回のご意見を参考に検討したい。

令和4年度第1回八千代市地域包括支援センター運営協議会
追加審議について

令和4年11月9日(水)に令和4年度第1回八千代市地域包括支援センター運営協議会を開催したところ、結論に至らなかった下記の議題について追加審議を行った。

記

内容 議題2「八千代台地域包括支援センター運営に係る現状等について」

期間 令和4年11月11日から11月17日

方法 個別訪問(来所, 電話含む)により意見聴取

詳細は以下のとおり

はじめに事務局より、八千代台地域包括支援センターの現状として、センター職員の窮状や市に寄せられるセンターに対する苦情等について、再度説明の上、意見聴取した。

(笠間委員)

令和4年11月11日 事前に来所にて説明の上、電話にて聴取

八千代台地域包括支援センターにおける実情について、詳細に確認できた。事務局案のとおり、公募型プロポーザル方式による事業者選定にして差し支えない。

(佐藤委員)

令和4年11月14日 日程調整付かず、電話にて聴取

事務局の説明を理解した。他の委員から、代替案などの提示がないのであれば、本議題に係る事務局案に賛成する。

(網干委員)

令和4年11月15日 訪問により聴取

職員の方々は、民生委員や薬剤師とケアマネジャーの交流の場を作るなど、頑張っている。しかし、八千代台包括に介護サービスを利用したいと相談しても、ケアマネジャーを探してもらえなかったという利用者からの相談を受けたことがある。公募型プロポーザル方式に変えることは、仕方ないことだと思う。可能であれば、現在の職員が八千代台包括の業務を続けられると良いと思う。

(山藤委員)

令和4年11月15日 訪問により聴取

八千代台地域包括支援センターの職員が、連絡もなくサービス担当者会議に来ないことがあった。また、職員が退職した際の業務の引継ぎもなされておらず、必要な情報の共有ができないことがあった。更に、ある介護サービス事業所の利用を希望している住民に対し、センター職員に苦手意識があったのか、定員がいっぱいであると虚偽の発言をし、利用させないようにしたことがあった。管理者だった職員が、年度の途中で異動となったにも関わらず、必要な人員の補充がされず、それ以来八千代台地域包括支援センターの対応が悪くなり、電話をかけてもつながらず、折り返しの電話もないような状況にある。公募型プロポーザル方式にすることは、致し方ないことであると考えます。

(渡部委員)

令和4年11月16日 訪問により聴取

地域包括支援センターには、長寿会連合会としていろいろとお願いする立場なので、言いにくい部分もあるが、事務局の苦勞は良く分かる。事務局の意見に賛同する。

(中村委員)

令和4年11月16日 訪問により聴取

地域包括支援センターの人員が少ないことは、業務に支障があると考えます。現状を理解した上で、事務局案に賛同する。

(中澤委員)

令和4年11月16日 訪問により聴取

以前から、同じ法人が長期間同じ地域包括支援センターを受託すること自体に疑問があり、公募型プロポーザルを行うことには賛成である。市に人員補充への対応を求める意見もあったが、是正勧告が2回も発出されている状況で、状況を改善するのは、経営者の責任である。

(川島委員)

令和4年11月17日 来所により聴取

会議当日の議論では、2度の是正勧告に従わなかったことから、契約方法を変更するという事務局の提案に対し、契約方法の見直しの前に市として対策を考えるべきだという異なる内容の議論になり、結論が出なかったように思える。プロポーザルに現在の社会福祉法人悠久会も参加できるのであれば、問題ないと考えます。事務局の提案には賛成である。

(小川委員)

令和4年11月17日 訪問により聴取

公募型プロポーザルということ自体が、どのような基準で選ばれるのか分からなかったため、会議の場では手が挙げられなかった。市の契約では、競争入札が一般的であり、随意契約をやめたいという方向性は理解できる。八千代台包括の職員は、頑張っているため、職員が変わることには抵抗がある。また、プロポーザルを行うことで、参入したくても業務を受託できない事業者が出てくる可能性もあると思われ、プロポーザルが、価格だけでなく運営体制や経験値の評価も加味して行われるのであれば、市の意向に賛同する。

【結論】

以上9名の委員の意見は、八千代台地域包括支援センターの現状を理解し、次年度の契約方法について、随意契約から公募型プロポーザルに変更する事務局案に反対意見はなかった。